

私の決意

2009年4月21日

田中 耕太郎

私は、これまで35年のあいだ、小零細な事業者のみなさんが、地域社会や日本経済で果たしている役割にふさわしく、経営や暮らしを安定させ、権利を守れるよう、労働者など国民各層との連帯や共同を重視しながら奮闘してきました。

今回の世界的な不況で、多くの中小業者は、仕事や売上が極端に落ち込み、金融機関からは貸し渋りにあうなど、深刻な危機におちいつています。医療・福祉の連続する改悪、負担の増加で、広範な国民に苦難が広がっています。

一方、製造大企業などは、先を争うように派遣労働者や期間労働者をリストラし、体力を温存しています。内部留保のごく一部をあてるだけで首切りしないで済むはずだ、「大企業は派遣切りをやめろ」という声は大きな世論になりつつあると思います。

ところが自公政権は、大企業には規制緩和や税制で手厚く優遇し、圧倒的多数の国民を競争社会に投げ込む新自由主義、構造改革の路線が、国民をいっそう苦しめています。

私は、県政が、国の悪政を食い止め、県民の要求をもとに、そのお力も借りて、住民福祉の向上のために、地域の賑わいと発展のために、役割を果たさなければならないと考えます。憲法は平和と国民の権利を高らかにうたい、地方政治も戦前のような支配の機関でなく「地方自治」を定めています。

住民が主として接する行政の窓口は市や町であるため、とかく「県政は遠い」といわれます。しかし、県会議員同様、直接の選挙で選ばれる知事の権限は、けっして小さいものではありません。県民の暮らし重点の県政に変えれば、市や町も大いに助かるはずです。それが、震災で落ち込んだ兵庫県の経済を活性化するばねになります。

無駄な公共事業をそのままに、県民の福祉・教育・医療をけずるこれまでの県政では、それができません。変えることが必要だと考えます。

そのためにも、国民主権と平和、民主主義をつらぬく「憲法どおりの県政」「憲法が輝く兵庫県政」を実現する取り組みの先頭に立つ決意をしました。

日本海から瀬戸内海・淡路まで、自然に恵まれている広い兵庫県です。この県土を大規模開発から守り、食の安全や地産地消と農漁業の発展、環境問題や治山治水などに配慮して、豊かに発展させることが必要です。

私は、何よりも「人が人として尊重される」ことが大事だと考えます。そのためにも兵庫県政は「人にやさしい県政」を合言葉に、生まれ変わるようにしたいと思います。